集落支援員だより

3人が昨年度を振り返る！今年度の抱負は？

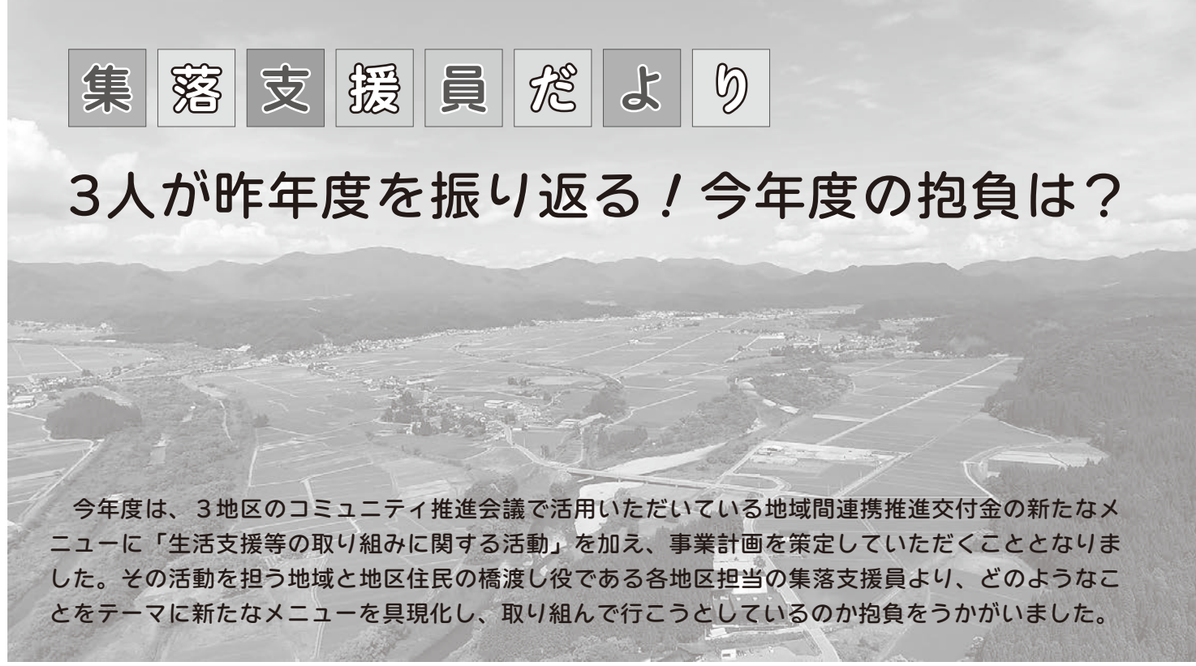

今年度は、３地区のコミュニティ推進会議で活用いただいている地域間連携推進交付金の新たなメニューに「生活支援等の取り組みに関する活動」を加え、事業計画を策定していただくこととなりました。その活動を担う地域と地区住民の橋渡し役である各地区担当の集落支援員より、どのようなことをテーマに新たなメニューを具現化し、取り組んで行こうとしているのか抱負をうかがいました。

大堀地区担当
井上あゆみ

移動支援の取り組みに向けて

大堀地区の女性団体「ゆりの会」の有志のメンバーが、昨年11月から「ねこの手ボランティア」という名称で家事支援等の有償ボランティアを開始しています。定期的に利用する方もいて大変喜ばれていますし、支援する側の生きがいづくりにもつながっています。

一部の利用者の方から「一緒に買い物に行って欲しい」との要望もあり、先月開催された「移動支援講座」にメンバーが参加しました。いち早く地域のニーズに応えられるよう準備を進めていますので、支援員としてサポートしていきたいと考えています。

向町地区担当
栗林浩子

高齢者の通いの場作りと月いちボランティア

向町地区では、デマンドバス・レインボー号を利用し、向町地区内の施設を高齢者の通いの場として提供できないかと考えております。気軽にお茶のみ場として利用する他、地域のボランティアを募りゲームや脳トレ、カラオケ等、健康寿命を延ばす活動を行い、希望者には買い物支援も行いたいと考えております。

また、「月いち★ボランティア」を合言葉に、高齢者支援に限らず、子育て支援や地域活動に協力して下さるボランティアを募集したいと考えております。

富沢地区担当
遊佐忠孝

地域課題の掘り起こし

富沢地域間連携推進協議会では、各地域・地区でのサロン、百歳体操、集会等で地域の皆さんのお話を聞き、富沢地域の課題を掘り起こし「支えあいの地域づくり」に向けて、土台を作っていきたいと考えております。

そのためには、町内の社会貢献の団体・ＮＰＯ法人の皆さんとの連携を図りながら担い手の募集・育成・派遣を考えていきたいと思っております。

まず今年度は、県内の移動支援を実施している先進的なボランティア団体の視察研修を行い、活動の内容、保険の加入方法、活動車の手配等を学び、段階を経て持続可能なボランティア団体の立ち上げに結び付けられればと考えております。

8月6日は、最上町議会議員選挙です！

告示日　8月1日（火）

投票日　8月6日（日）

令和５年８月31日をもって、最上町議会議員の任期が満了します。これに伴い、「最上町議会議員選挙」が８月１日告示、８月６日投票の日程で執行されます。

町議会議員の定数が12人から10人になります！

３月定例議会において、議員の定数について審議されました。進む人口減少や、今後の社会情勢を鑑み、定数は12人から２人削減の10人とすることが決議され、令和５年８月実施予定の町議会議員選挙より適用されます。

○議員の定数に関するお問い合わせは下記まで
最上町議会事務局　℡43－2362

供託金制度について

供託金制度は、公職選挙法において、売名や泡沫候補の乱立を阻止するための制度です。当選もしくは一定以上の得票数があれば、供託金は全て返還されますが、供託金没収点に達しない場合や、立候補を辞退した場合には没収されます。

▼供託金
15万円（立候補の届出までに法務局に供託）
▼供託金没収点
有効得票数 ÷ 議員定数 × １／10

選挙運動費用の公費負担について

令和２年６月に公職選挙法が改正されたことを受け、最上町の条例も改正され、以下の選挙運動に要する費用が私費負担から公費負担になりました。

① 選挙運動用自動車の借入れ（１日１台）
公費負担限度額：選挙運動日数 × 16,100円
② 選挙運動用自動車に供給した燃料の代金
公費負担限度額：選挙運動日数 × 7,700円
③ 選挙運動用自動車の運転手の雇用（１日１人に限る）
公費負担限度額：選挙運動日数 × 12,500円
④ 選挙運動用ポスターの作成
公費負担限度額：6,614円 × 51枚（掲示場数）＝337,314円
⑤ 選挙運動用ビラの作成
公費負担限度額：７円73銭 × 1,600枚＝12,368円
規格：A4版以内
配布方法：新聞折込、候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場内、街頭演説

※上記の供託金制度と同様、一定の得票数がなければ公費負担の対象になりません。
○選挙制度などに関するお問い合わせは最上町選挙管理委員会まで　℡43－2111